チラシ有効期間：R３（2021）4.1～R４（2022）3.31

柏崎市への**U・Iターン者**で**新規就労等**をした**若者**に
最大５万円を補助します

新生活応援　補助制度

柏崎市U・Iターン新生活応援補助金

【対象者】以下のすべてを満たす方（主なもの抜粋）

□申請時点で34歳以下
□住民となった日から２年以上継続して、柏崎市内に居住する意思がある。
□以下の①または②のいずれかに該当する。
①県内の他市町村から柏崎市に転入した。
□住民となった日から１年を経過している。
□申請時点で住民となった日から２年以内である。
②県外から柏崎市に転入した。
□申請時点で住民となった日から１年以内である。
□以下の①、②または③のいずれかに該当する。
①就労者
□雇用先が柏崎市内に主たる事務所（本社・本店）を有する企業等である。
□常時雇用されている。
※常時雇用とは「 雇用期間に定めがない。」または「雇用期間が１年以上の見込みで、 1週間の所定労働時間が30時間以上」
②テレワーカー※柏崎市内の事業所への転勤、出向等の人事異動及び出張、研修等による一時的な勤務場所の変更を除く。
□市外に所在する事業所に所属している。
□住民となった日から２年以上継続して柏崎市内でのテレワーク勤務を命じられている。
③個人事業主
□申請日において事業所を市内に設置している個人事業主である。
□公務員ではない。
□他のU・Iターンに関連する補助金等を受けていない、または、受ける予定がない。
□市税などを滞納していない。
□当該補助制度を利用したことがない。

【補助金額】

・県内の他市町村から柏崎市に転入した方　**３万円**
・県外から柏崎市に転入した方　**５万円**

【申請方法及び必要書類】

以下の必要書類を柏崎市元気発信課に提出してください。

1　申請書兼実績報告書（別記第１号様式）
2　勤務証明書（別紙１）
3　（個人事業主の場合）税務署に提出した開業・廃業等届出書のコピー（当該書類が無い場合は、個人事業主としての挙証資料）
4　暴力団排除条例による誓約書（別紙２）
5　申請者の住民票の写し
6　申請者の納税証明書（完納証明）
7　補助金振込口座確認書類（通帳の金融機関名・支店名・口座番号記載部分のコピー）

詳細は二次元コードをスキャンし、ホームページを御覧ください。

柏崎市ホームページ

※令和４（2022）年4月以降の補助金は、市の予算成立が前提であり、現段階で支給を確約するものではありません。
※本紙記載の内容は予告なく、変更する場合があります。
※申請多数の場合は、受付を早期に締め切る場合があります。

補助金の申請・問合せは、柏崎市元気発信課 ☎0257-47-7333　まで